

令和元年度大磯町教育委員会第6回定例会議事録

1. 日 時 令和元年9月19日(木)
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時25分
2. 場 所 大磯町保健センター1階保健指導室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
トーリー 二葉 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
曾 田 成 則 委員
長 嶋 徹 委員
仲手川 孝 教育部長
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)
佐 野 慎 治 町民福祉部長
山 口 信 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
添 田 真 喜 (書記) 学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 なし
6. 付議事項
議案第10号 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第11号 大磯町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について
7. 報告事項
報告事項第1号 中学校部活動夏の大会結果について
報告事項第2号 幼児教育・保育の無償化の実施について
報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
8. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第6回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項4件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。現在、傍聴を希望される方見えておりませんが、希望者が見えたら大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。暫時休憩します。

【令和元年度第5回定例会の議事録の承認】

教育長) 「令和元年度第5回定例会の議事録」は、記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第5回定例会の議事録」については、御承認いただいたものとします。

【教育長報告】

教育長) それでは、8月定例会開催後の令和元年8月23日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。8月25日、学校教育環境の向上の一環として、児童生徒に望ましい学習環境を提供するため、小・中学校4校の全ての普通教室を中心に実施してきました空調設備の設置工事が完了しました。こちらにつきましては、本年1月に締結したリース契約に基づき、10年間のメンテナンス付リース方式としていくものであります。8月28日及び9月2日より、それぞれ町内の公立の小・中学校、公立の幼稚園で2学期が始まりました。今回、小・中学校においては、5月の大型連休等の影響による授業日数の不足分を確保するため、夏季休業期間を短縮して2学期の始業日を早めております。9月2日より第3回9月大磯町議会が開催されています。詳しくは次回の教育委員会定例会でご報告いたします。なお、9月2日の本会議において、青山委員の任期満了（令和元年9月30日）に伴う教育委員の任命について、藤沢市在住の濱谷海八はまたにかいはち氏の任命について、大磯町長から町議会に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める議案が提出され、賛成多数で可決されましたことを申し添えます。9月7日及び13日は、それぞれ国府小学校、大磯小学校で授業参観、そして、9月14日は、大磯中学校及び国府中学校で授業参観が行われました。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。また、8月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事、その他について報告いたします。要綱

制定について、1件ございます。9月6日付けで「大磯町コミュニティ・スクール推進協議会要綱の制定」の告示を行いました。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定する学校運営協議会の設置及び運営についての必要な事項を検討する組織である「大磯町コミュニティ・スクール推進協議会」を設置するために、その組織、所掌事項及び構成員並びに運営に関して必要な事項を定めるものであります。本日の報告は、以上でございます。

【議案第10号 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について】

教育部長) 議案第10号『大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則』について、提案理由の説明をいたします。本案は、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則について、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例との整合を図るため施行規則の一部を改正するにあたり、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第2号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めますのでございます。詳細につきましては、図書館長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

図書館長) 付議事項議案第10号、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正について説明いたします。説明資料の1ページを御覧ください。改正概要といたしましては、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例との整合性をとるため、所要の改正を行うものです。改正内容につきましては、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例規則第1条の字句を大磯町立図書館の設置、管理に関する条例と整合を図ります。2ページの新旧対照表をご覧ください。右が現行で左が改正案となります。第1条2行目の第9条を第10条に改めます。施行日は、公布の日からとなります。参考資料として、3ページに現行の条例施行規則を添付しております。説明は以上となります。御審議ほどよろしくお願いいたします。

<質疑応答>なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第10号について、原案どおり、異議はありますか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、原案どおり承認いただいたものといたします。

【議案第11号 大磯町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について】

教育部長) 議案第11号『大磯町立図書館協議会規則の一部を改正する規則』について、提案理由の説明をいたします。本案は、大磯町立図書館協議会規則につ

いて、大磯町附属機関の設置に関する条例との整合を図るため規則の一部を改正するにあたり、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第2号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めますのでございます。詳細につきましては、図書館長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

図書館長) 付議事項議案第11号、大磯町立図書館協議会規則の一部改正について説明いたします。説明資料の1ページを御覧ください。改正概要といたしましては、大磯町附属機関の設置に関する条例との整合性をとるため、所要の改正を行うものです。改正内容につきましては、大磯町立図書館協議会規則の題名と第1条の字句を大磯町附属機関の設置に関する条例と整合を図ります。2ページの新旧対照表をご覧ください。右が現行で左が改正案となります。第1条3行目の大磯町立を大磯町に改めます。施行日は、公布の日からとなります。参考資料として、3ページに現行の規則を添付しております。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

<質疑応答>なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第10号について、原案どおり、異議はありますか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、原案どおり承認いただいたものといたします。

【報告事項第1号 中学校部活動夏の大会結果について】

学校教育課副課長) 報告事項第1号、中学校部活動夏の大会結果について御報告申し上げます。今年はソフトテニス男子個人の全国大会への出場もあり、また、どの部活動も日頃からの練習の成果を発揮し、ベストを尽くしました。それでは、資料に沿って、県大会以上の結果について報告いたします。資料表紙をめくっていただき、まず大磯中学校、次のページが国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。初めにソフトテニスです。資料、大磯中学校下の表の個人ですが、大磯中学校の男子ペアが県大会で好成績を収め、関東大会に出場しました。関東大会では5位に入り、次に京都府で行われた全国大会に出場しました。結果はベスト32でした。また、男子は団体戦のほうも県大会にも進んでおります。女子個人も、2ペアがそれぞれ県で好成績をおさめ、関東大会に出場しました。女子は団体戦でも県でベスト8に入っております。次に、水泳競技です。こちらも大磯中学校の女子生徒が、県大会200m自由形で4位になり、関東大会に出場しました。また、柔道も女子が県大会で準優勝し、関東大会に出場しております。卓球ですが、男子が2名、女子が1名、同じく県大会に個人で出場しております。大磯中学校の吹奏楽部は、西湘吹奏楽コンクールで金賞をおさめ、神奈川県吹奏楽コンクールでは銅賞でした。次に、おめくり頂きます資料、国府中学校のほうですが、まず、下の表の個人ですが、卓球では、男子個人2名が県大会に出場し、上の表、女子団体では中ブロック大会において3位

をおさめ、県大会では2回戦まですすみました。また国府中学校は、女子バレーボール部も、県大会にすすんでおります。吹奏楽は、国府中学校も大磯中学校と同様、西湘吹奏楽コンクールで金賞をおさめ、神奈川県吹奏楽コンクールでは銅賞でした。最後に陸上競技ですが、10月に、国府中女子1名が100mで県大会に出場する予定です。健闘を祈りたいと思います。県・関東・全国大会への出場報告は以上になりますが、今年度は特に、国・県そして町で作成した「部活動ガイドライン」に実際に則った形での活動をする中で、時間のやりくりや練習内容の工夫が求められた上での結果だったと思います。そこで、生徒の努力の積みあげを称えるとともに、指導に当たってきた顧問の教員、地域指導者の皆さん、保護者の皆さんの支援、協力によって得られた結果であると考えています。中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上です。

<質疑応答>

長嶋委員) 今、中学校の部活動で日頃の活動をしていない水泳や柔道などがありますが、そのような部活との関係はどうなっていますか。

学校教育課副課長) 水泳は学校にプールがありませんので、ほかの施設で練習をしている生徒もごさいます。ただ、大会の時期は引率する顧問がきちんと校内で決まっておりますので、その顧問が責任をもって大会に連れて行って、そこでの結果がこのように出たという形になっております。

長嶋委員) では、学校として登録しているということによろしいですか。

学校教育課副課長) 大会は学校として出場するという事になっておりますので、登録をして、顧問が引率した形での大会への参加でしたが、このような結果となっています。

【報告事項第2号 幼児教育・保育の無償化の実施について】

子育て支援課長) 報告事項第2号「幼児教育・保育の無償化の実施について」御説明いたします。表紙をおめくりください。「1」として関係条例等の改正についてです。子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布され、10月1日に施行されることに伴い、町で制定している関係条例等について改正が必要となりました。9月2日の令和元年第3回(9月)大磯町議会定例会において、「大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」、「大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例」の改正案を提出し、可決されました。改正内容といたしましては、関係条例が引用する内閣府令の基準の題名及び条例に使用する用語に改正が生じたため、所要の手続きを行いました。次に条例施行規則の改正についてです。幼児教育・保育の無償化においては、特定教育・保育施設を利用する3～5歳児の利用者負担(保育料)が世帯の所得に関係なく無償化となりますので、「大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則」を改正し、1号・2号認定の利用者負担額をゼロとする改正内容となります。「2」として予算措置についてです。9月補正において、「幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修に係る

負担金を予算計上し、可決いたしました。今後は、新たに「子育てのための施設等利用給付」が創設されるため、12月補正または3月補正において、予算の組替えや額の増減等の対応をしております。「3」として制度説明・対象者への周知になります。6月下旬に保護者へ制度概要説明と申請案内を兼ねた文書を利用施設経由で通知し、現在、対象者へ認定等の通知を準備しております。今後も各園での入園説明会や保育所等の入所案内時に制度の周知に努めてまいります。次ページは、参考資料として幼児教育・保育の無償化について、利用施設ごとに無償化の内容をフロー図化したものです。報告事項第2号「幼児教育・保育の無償化の実施について」の説明は以上となります。

<質疑応答>

曾田委員) 御説明いただきましたけれども、この対象になる子どもたちは、今、町では何名くらいいますか。

子育て支援課長) 今回この無償化になる対象者ということで、今認定の作業をしておりますけれども、約680名程度の方が対象となっています。

曾田委員) 個々にいろいろな事がありますので、仕事量も大変だと思いますけど、手続きについてはよろしく願います。

青山委員) 約680人の対象者がいるということで、随分いるという感想を持ちましたが、現段階として周知活動などはどのような状況ですか。

子育て支援課長) 制度の周知活動は、6月下旬に配布される町広報の7月号を通して制度の概略を載せさせていただきました。また、施設に対しての周知としては、6月中に園長や事務員などの方達に子育て支援課の職員が各園に出向いて説明をしました。そして、各施設から対象者に制度の概要と申請書の内容などを説明するというので、施設から対象者に周知をしていただいております。対象者の方は、基本的には、施設に制度の内容を聞いて申請してくださいということで、施設を経由して子育て支援課に申請書が提出されています。今現在その申請書に基づいて、不足書類がある方はその方に対して申請書の提出を促しているところでございます。そして今回認定いたしまして、今後はその施設から対象者の方に通知を行う予定です。また、今回10月の広報で、新年度の入所の案内などもお出ししますので、その時にまた周知していきたいと思っております。

町民福祉部長) 追加ですが、認可の施設につながってられる方は、比較的このような形で通知ができますが、把握していない無認可の施設に例えば預けられているとか、今までこの制度を知らないような方につきましては、子育て支援課だけではなく、子どもと関わりを持つスポーツ健康課が乳幼児の検診を実施しますが、乳幼児の検診の受診率が98~99%で非常に高いですから、そこでも周知をしようと思っております。また、10月がスタートと言われておりますけれども、新制度の中では、給付される金額が、基本的に御本人の申請によって償還払いという形でお金を戻す形になりますから、もし10月の段階で申請をしていなくても、施設利用があった場合に対しては、後で申請をいただいた場合に遡及して対応していこうと思っております。しかし、どこにも本当につながらない方に対しては、まずPRをいろいろな部署から発信していただいて、そういうサービスがあるんだということと、もし何か不明な点が

あったら子育て支援課につなげてもらうという形で、皆さんに情報が発信できるようにして行きたいと思っています。

青山委員) 対象者全ての方に平等に情報が届けば一番いいと思いますが、なかなかどこにもつながっていない方達に対しては行きづらい情報かと思っていますから、やっぱり周知をこころがけるという事は大事だと思います。昔幼稚園の統廃合があったときもどのように周知していくかということでいろいろ意見が出たり、大変だったと思いますが、今回は内容がもっと複雑だし、なかなか苦労される部分も多いと思いますが、短い期間にどれだけ周知して対応していくかという事を心がけていただきたいと思います。

教育長) かなり複雑なので、1件ずつ見て行かないといけないですが、実費を使う部分で意外とこの辺が知らないのではないかという話を簡単に説明していただけますか。

子育て支援課長) 主に給食費になりますが、副食費は今まで保育料の中に含めて徴収という形でしたが、今回はこの副食費という部分は対象外となります。今までは主食費ということで御飯とパンの部分は徴収していましたが、副食費ということで、おかずの部分は保育料の中に入っていたというところですが、それが今回は無償化の対象外ということで、各園でそれを徴収するということになりました。あとはその他として教材費、私立通園送迎費、行事費などは今までどおり各園での実費負担ということになっておりますので、無償化の対象外になっております。

町民福祉部長) 制度の入りの部分ですが、3歳から5歳に関しては、施設に通っていれば、まず無償です。0歳から2歳は、住民税の非課税世帯に属する場合は無償ですという形ですが、通われる園や施設によっては場合によって無償にならない施設はあります。今までは、子ども・子育て支援制度が平成27年にスタートしたときに、国の制度により、幼稚園の運営を移行しますよとあって、保育料や先生の基準などを組み入れていけば移行園という形で、今の認可、その大規模認定という形で受けられたのですが、そのときに移行しなかった、未移行園とよく言われますが、それが比較的多かったです。特に隣の二宮町の幼稚園は、未移行という形で独自の教育理念に基づいて、金額もその保育園の料金設定なんかもありますよということでしたが、今回新しい制度の中ではその未移行園に関しても実は給付の対象となります。そこに通われている3歳から5歳であっても、今回はその給付の対象にならなかったりすることもあります。ですから自分のお子さんがそのような園に通っているのになぜ対象にならないのかという御家庭もあると思いますし、場合によって、なぜかなと思ったときには、積極的にPRさせてもらっている中で、こちらに聞きに来ていただいて、お話を伝えたいと思います。実はそのような園に関しては、園長先生に今回の制度に合わせていっそのこと国のルールにのっとった運営の方が通園されている皆さんの負担が軽くなるのではないですかという話もさせてはもらっていますが、そこはお考えというものがあるので、なかなかそのようにいかないところですが、町からもお話を当然しますし、教育理念を優先すべきじゃなくて、経済的な負担を軽減するほうを優先したいんだという事ならば、町立の幼稚園が枠としては入れるところがありますので、そういう所を御紹介してもらおうとかという形で、町としては、何とかその保護者の皆さんの御意向にうまく沿えたサービスが提供できるように準備をしてまいりたいと思っています。

教育長) 多くの方は問題がなく手続きが進められると思いますが、特別な部分が今後の問題になる可能性も多いと思います。

トリー委員) もうちょっと制度がわかりやすいといいのですが、実際には施設に質問なされる保護者の方が多いと思うので、説明する側の周知というのも大変だと思いますがよろしくお願いします。

教育長) 制度をつくっている国も大分訂正があったようなので、時間をかけて丁寧にやっていっていただきたいと思います。

【報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について】

郷土資料館長) 報告事項第3号、「大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について」を御報告させていただきます。資料の1頁に、大磯町郷土資料館協議会委員名簿、2ページに「大磯町郷土資料館条例」、「大磯町郷土資料館条例施行規則」の抜粋を掲載しております。大磯町郷土資料館協議会は、館の円滑な運営を図るために事業等の御意見をうかがう組織であり、現在9名の委員を委嘱しております。協議会委員の任期は2年で、令和元年9月30日に現在の任期が満了することに伴い委嘱するもので、平任期は令和3年9月30日までです。委員構成に関しては資料記載のとおりであり、9名の方再任でございます。

<質疑応答>なし

【報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

生涯学習課長) 報告事項第4号、教育委員会関連事業の実施及び結果報告について御説明いたします。1ページをご覧ください。はじめに、9月14日(土曜日)に開催いたしました「デイキャンプの実施結果」でございます。本事業は大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として開催したものでございます。「ダンボールでピザ釜を作って、オリジナルピザを焼いてみよう!」ということで、ダンボール釜を使った、ピザ焼きを体験していただきました。2年生以上の小学生を対象者とし、2年生から6年生までの17名に御参加いただきました。資料につきましては、デイキャンプを実施する前に送付していることから、参加者数が空欄となっております。恐れ入りますが、5.参加者欄に17とお書きください。青少年指導員の助言のもと、ダンボールを使ったピザ釜づくり、ひもと棒を使った原始的な火起こし体験、具材の盛り付けや、ピザ釜でのピザ焼きを体験していただき、最後は、みんなで美味しくいただきました。この事業は、例年子どもたちの夏休み期間中に行っている事業でございますが、夏は子どもたちを対象とした様々な事業がいろいろなところから企画されていることから、昨年度より時期を少しズラシまして、9月に開催させていただきました。また、小学生を対象とした事業の多くが3年生以上を対象としておりますが、2年生からということで、17名中、6名が小学2年生でございました。子どもたちには、貴重な体験をさせてあげることができたのではと考えております。次に、「令和元年度大磯町人権教育講演会の開催について」ご説明をさせていただきます。2ページを御覧ください。

人権教育講演会は、人権が尊重される社会の実現のため、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的に毎年開催をしております。主催は大磯町と大磯町教育委員会、担当課である福祉課と生涯学習課の共催事業という位置付けになっております。開催日時は、10月8日（火）、午後2時から4時、保健センター2階の研修室で開催をいたします。本年度の講師は、日本障がい者サッカー連盟専務理事であられる松田薫二さんです。障がい者サッカー（切断障害、脳性まひ、精神障害、知的障害、視覚障害、聴覚障害、電動車いす）を知ってもらうことで、障害に対する理解を深め、障害の有無に関係なく混ざり合い楽しむインクルーシブフットボールを通じた共生社会づくりについて、御講演をいただくことになっております。この人権教育講演会は、毎年恒例の事業となっておりまして、町内在住者、在勤者すべての方を対象としています。広報とホームページで参加を呼び掛けるほか、町内の施設、会社、さまざまな機関に積極的な参加を呼び掛けてまいります。教育委員の皆様にも、御都合がつかれましたら、ぜひ出席いただきますようお願いいたします。

図書館長） 続いて説明資料3ページをご覧ください。川端誠絵本原画展の実施結果について報告いたします。最初に訂正箇所がございます。6のギャラリー・トークの開催時間の表示が14時から16時間となっておりますが、16時の間違いです。お手数をおかけいたしますが、修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。当絵本原画展は、令和元年8月2日（金）～8月18日（日）に渡って15日間開催いたしました。展示作品は『お化けのおもてなし』、『槍ヶ岳山頂』の絵本原画全点とダミー本です。観覧者は約380人でした。また、最終日の8月18日（日）14時から16時まで、作者の川端誠氏によるギャラリー・トークを開催いたしました。テーマは作品『槍ヶ岳山頂』の制作過程について。参加者は31人でした。アンケート結果については、記載のとおりとなります。主な自由感想としては、「重ねた絵具の筆の跡まで見えて素敵」、「いつも見ている絵を生で見られて感動した」、「おばけの絵がうまくなっておもしろくてかきたいと思った」、「見ることの少ないダミーの原画も貴重」、「原画と出来上がった絵本を見比べて勉強になった」、「作者の話聞いて、絵本の制作過程の苦労やいきさつがよくわかった」などがあげられました。続きまして、4ページを御覧ください。おはなしボランティア養成講座の開催について説明いたします。当講座は、おはなしボランティアとして活動を希望される方、またはおはなしボランティアとして活動経験の浅い方を対象に、受講者が紙芝居の基礎知識を身につけることを目的に開催するものです。日程は、第1回が令和元年9月20日（金）、第2回は令和元年9月27日（金）時間はいずれも10時～12時となります。内容は第1回が「紙芝居の世界、はじめの一步」と題して紙芝居の基礎知識を学ぶ。第2回は「広げよう、紙芝居の世界」と題して受講者の実演及び実演者への講評を行います。場所は、大磯町立図書館2階大会議室で行います。講師は第1回が本田 ちかこ氏（紙芝居実演家、「紙芝居ほっこり座」代表）第2回は佐藤 まもる氏（紙芝居作家・実演家）です。広報につきましては、ちらし、ポスター、町広報9月号、ホームページ、タウンページ等で行います。続きまして5ページをご覧ください。教養講座の開催について、御説明いた

します。当講座は、図書館の集会活動事業の一環として広く学習の場を提供することにより、図書館をより親しみやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とすることを目的として開催するものです。内容は、第1回が「ビブリオバトルとは」の講義とワークショップ（グループ単位）型ビブリオバトル開催。第2回は「ビブリオバトルとは」の講義とイベント（会場単位）型ビブリオバトル開催及び竹内氏と粕谷氏のトークショーを行います。日程は、第1回が10月5日（土）午後2時～4時、第2回は10月19日（土）午後2時～4時30分で終了後講師によるサイン会がございます。場所は、図書館本館2階大会議室で行います。講師は、粕谷 亮美（かすや りょうみ）氏 東京都在住。ライター。ビブリオバトル普及委員。サンタポスト主宰。『ビブリオバトルを楽しもう』（さ・え・ら書房）ほかの執筆があります。竹内 真（たけうち まこと）氏は第2回のみ講義となります。1971年生まれ。95年に三田文学新人賞、98年「神楽坂ファミリー」で第66回小説現代新人賞、99年『粗忽拳銃』で第12回小説すばる新人賞。小説『図書館のキリギリス』『図書館のピーナッツ』を双葉社から刊行しています。広報につきましては、9月7日（土）から、ちらし、ポスター及び図書館ホームページ・ツイッターで周知開始しております。また、広報おおいそ10月号、タウンニュースでも行っていきます。図書館事業は以上です。

郷土資料館長） 郷土資料館 秋季企画展「鳴立庵」の開催についてご説明いたします。資料6ページにありますように、郷土資料館令和元年度第2回企画展として令和元年10月12日～12月8日の間、開催いたします。展示の趣旨といたしまして、俳諧道場「鳴立庵」は江戸時代から現在まで地域の文化施設として維持されてきました。今回の展示では、郷土資料館が所蔵する鳴立庵関係資料を公開し、鳴立庵の役割や地域との関係を考察するものであります。展示内容は、鳴立庵の歴代庵主に関する資料を展示し、地域における鳴立庵の位置づけを考察して、その変化を紹介するものです。御説明は以上です。

<質疑応答>

トリー委員） デイキャンプは去年から9月に実施ということですが、9月にしてはどうですか。

生涯学習課長） 夏の7、8月は各課でさまざまな事業を催しているということで9月にしております。9月ですと、台風等の心配はありますけれども、涼しくて非常にやりやすいと聞いています。今回は火起こしも行っていますが、夏場だと暑いです。今回は非常に好評で皆さん喜んでおられました。

トリー委員） 参加人数は夏に行っていた時とどうでしょうか。

生涯学習課長） 参加人数、定員は15名としていたところですが、申し込みが非常に多く、キャンセル待ちの方も入れて実施しております。かなりお断りしているところがございます。

教育部長） 実は昨年からこういったデイキャンプの形にしていたのですが、一昨年までは、テントを張って、1泊のキャンプを実施していました。1泊ですから、参加もそこそこで、親御さん絡みでしたりとか、青少年指導員さんの負担も随分大きいということもあり、開催日をずらしてデイキャンプという形にさせていただきました。

トリー委員） おはなしボランティアは、今現在どのくらい申し込みがありますか。

図書館長) お話ボランティアの養成講座、今回は紙芝居に特化してテーマを決めて講座を開講しますが、今のところ申し込みが、今朝の時点で、24、25名ほどだと聞いております。

青山委員) 3ページの原画展ですが、アンケート結果の中の(2)の居住地というところを見ていますと、新潟県とか埼玉県が出ていますが、これは遠方から来ているということでしょうか。

図書館長) 今回、町ホームページなどのほか、8月から図書館はツイッターを始め、そこで結構情報発信をしているところで、川端さん御自身のホームページでも告知していただいておりますが、かなりいろいろなラインの方がその告知を御覧いただける状況にあったとは言えます。川端さんは絵本の世界では結構ファンの多い方ですので、やはりその名前、原画が見られるということで、遠方でいらしてはいますが、新潟県の方は図書館の職員の方でした。なぜなら、10月にほぼ同じような企画をするので、どのような展示の仕方をしているのかなということ、わざわざ見に来ていただきました。

曾田委員) 新潟などから来られるとは、うれしい話ですね。

【その他】

教育部長) 中学校給食の施設建設につきまして、現状の進捗を御説明させていただきます。前回も御報告させていただきましたが、12月議会で補正予算を要求したく、主に財政面の調整をしていました。来月10月8日政策会議にて、事業の期間と工事の工程を決定し、12月議会で基本設計の予算要求をすることを予定しています。事業のスケジュールは、令和2年度にかけて基本設計をやりながら細かな課題を解決していき、令和3年度に実施設計、令和4年度に建設工事、令和5年度に給食開始を目標として進めています。また、大磯中学校に関しては、体育館に附属している物置き、トイレを解体してつくりなおすこと、国府中学校に関しては、動線確保などの課題があり、それについて基本設計を行いながら検討していきます。設計期間が短くなる方法もありますが、政策会議でスケジュールが見えてきましたら、定例会で御報告させていただきます。

教育長) ほかになければ、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、10月17日、木曜日、午前9時30分から、4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和元年度大磯町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和元年10月17日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____